



第3期鹿児島県国保運営方針素案への意見等について

■令和5年度第1回鹿児島県国保運営協議会(R5.11.27)における御意見等

委員からの御意見等		回答・対応案
P40第VI章医療費適正化の取組 2(2)特定健康診査及び特定保健指導の取組強化		
1	特定健診未受診者対策は重要。 年齢別の受診率の現状を知りたい。	第2回運営協議会で報告
P41第VI章医療費適正化の取組 2(5)後発医薬品の使用促進		
2	後発医薬品の使用促進より、重複・頻回受診者対策に取り組むことが効果的。 後発医薬品には効果と品質、供給体制のあり方など問題があり、使用促進に関する項目は削除して良いと思う。 他に優先すべき項目があると思うので、記載順を変えてほしい。	後発医薬品の使用状況については、市町村間で差があること、また、使用促進を図ることは国保財政の安定化に資するほか、被保険者の医療費の自己負担が減るメリットもあり、引き続き使用促進に係る取組は必要であることから、第3期運営方針にも記載することとしました。  記載順については、委員御意見を踏まえ、(5)メタボリックシンドローム対策等の次に変更しました。
P40第VI章医療費適正化の取組 2(3)糖尿病の重症化予防、(8)データヘルス計画に基づいた効果的な保健事業の実施		
3	医療現場ではDXが進んでいる。 国保運営方針にもマイナンバーカードを含めたDXの促進を項目として追加してほしい。	医療分野でのデジタル化を進め、保健・医療情報の利活用を推進していくことは非常に重要であることから、国保運営方針では、医療費適正化に向けた取組強化VI2(4)「糖尿病の重症化予防」において、レセプトデータ等の活用による効果的・効率的な事業を推進し、また(8)「データヘルス計画に基づいた効果的な保健事業の実施」において、各種データに基づく医療費分析を行い、市町村が効率的・効果的に保健事業を実施されるよう支援することとし、保健・医療情報の利活用の推進に努めることとしているところ。 また、医療DXによる医療情報の利活用については、県医療費適正化計画と整合性を図りながら取組を進めることとしています。 医療DXの医療費適正化の取組(重複・多剤服薬指導等)への活用については、今後の医療DXの進捗情報をみながら次期運営方針への記載を検討することとします。
P41第VI章医療費適正化の取組 2(8)データヘルス計画に基づいた効果的な保健事業の実施		
4	二次医療圏毎に、医療と介護の連携や入退院支援ルールを検討しているため、(8)「データヘルス計画に基づいた効果的な保健事業の実施」に内容を盛り込むことも検討すべき。	市町村毎、二次医療圏毎の取組が重要であることから、医療費分析に文言を追加しました。  (改正案) VI 2 (8) 県においては、市町村毎及び二次医療圏毎に各種データに基づく医療費分析を行い市町村に情報提供するとともに、関係機関・団体と連携を図りながら、保健事業が効率的・効果的に実施されるよう支援する。
5	二次医療圏毎の医療費分析結果を県保健所に提供し、圏域毎の対策をとってほしい。	第2回運営協議会で報告

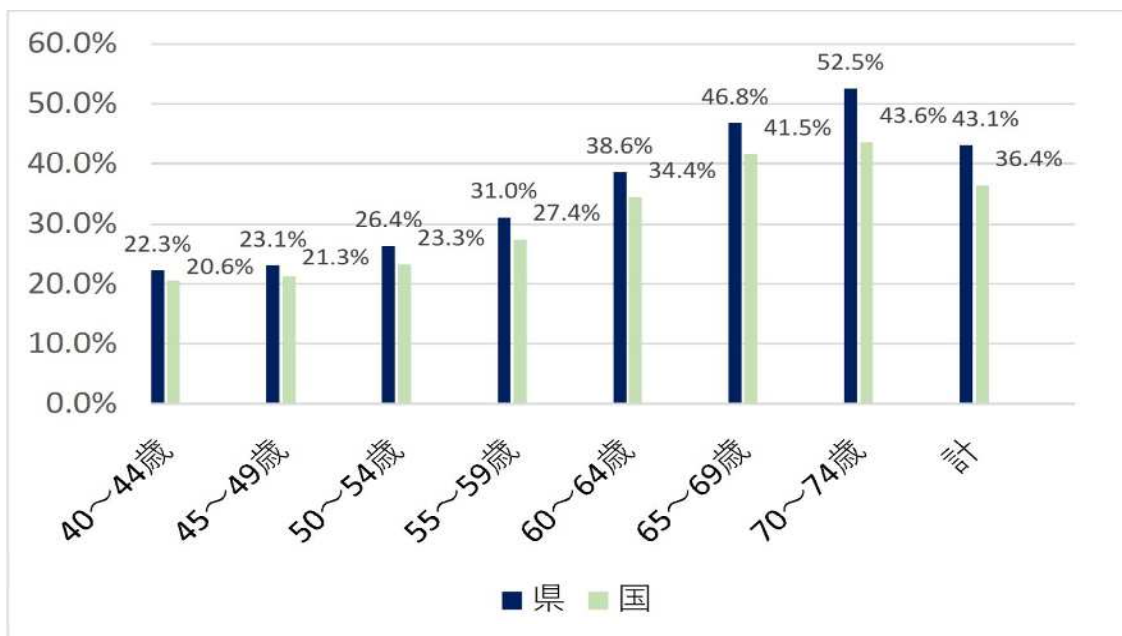
第3期鹿児島県国保運営方針素案への意見等について

■令和5年度第1回鹿児島県国保運営協議会(R5.11.27)における御意見等

委員からの御意見等	回答・対応案
P40第VI章医療費適正化の取組 2(3)糖尿病の重症化予防	
6 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの関係者に県看護協会も参加し、一緒に取り組んで行きたい。	糖尿病重症化予防対策事業の検討会委員に参加の方向で調整中
P17第II章国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し 3(4)赤字解消・削減の目標年次及び赤字解消に向けた取組	
7 県において赤字解消健全化計画の進捗管理を行い、早期解消に向けて努力していただきたい。	(前回会議で回答済) →県において、赤字のある自治体については、毎年ヒアリングを行い、進捗管理、助言を行っているところです。引き続き市町村と連携しながら、赤字解消に努めてまいります。

【市町村国保】年齢階層別特定健康診査・特定保健指導実施状況について

1 令和3年度特定健康診査実施率（受診率）



（参考 平成30年度～令和3年度の特定健康診査実施率（受診率）推移）

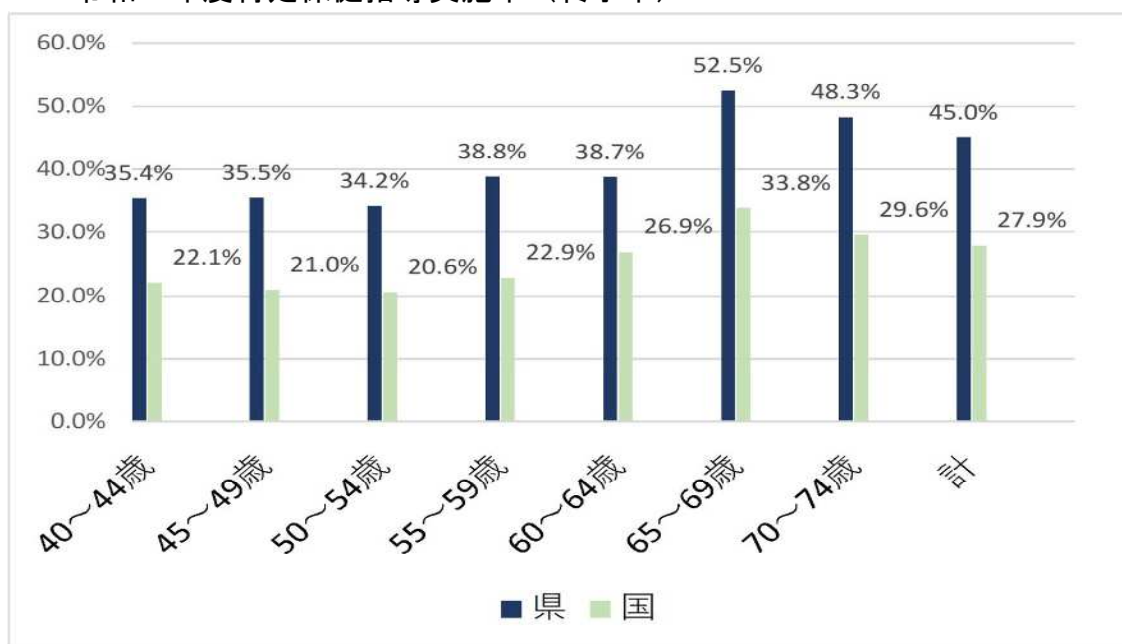
年齢階層	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	県	国	県	国	県	国	県	国
40～44歳	20.4%	20.7%	21.5%	21.0%	20.3%	17.9%	22.3%	20.6%
45～49歳	22.8%	21.3%	22.8%	21.6%	20.9%	18.4%	23.1%	21.3%
50～54歳	26.8%	24.2%	27.2%	24.2%	23.7%	20.7%	26.4%	23.3%
55～59歳	31.6%	29.0%	31.5%	29.0%	28.3%	24.8%	31.0%	27.4%
60～64歳	40.3%	36.3%	40.0%	36.2%	36.0%	31.4%	38.6%	34.4%
65～69歳	49.7%	43.4%	49.7%	43.4%	45.5%	38.5%	46.8%	41.5%
70～74歳	55.5%	46.1%	55.8%	46.0%	51.1%	41.1%	52.5%	43.6%
40～64歳	31.5%	27.7%	31.4%	27.6%	28.1%	23.7%	30.4%	26.4%
65～74歳	52.6%	44.8%	53.0%	44.9%	48.6%	40.1%	50.1%	42.8%
計	44.1%	37.9%	44.7%	38.0%	41.1%	33.7%	43.1%	36.4%

※国保中央会「特定健診等データ管理システム出力帳票集計（TKCA012（TKCA002）_特定健診・特定保健指導実施結果総括表_総計）」に基づき作成。（県は「鹿児島県」を指す。）

（表凡例）

丸囲み：国の実施率より県の実施率が低い数値，下線部：前年度比で実施率減の値

2 令和3年度特定保健指導実施率（終了率）



（参考 平成30年度～令和3年度の特定保健指導実施率（終了率）推移）

年齢階層	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	県	国	県	国	県	国	県	国
40～44歳	31.9%	20.7%	<u>30.1%</u>	21.0%	33.8%	<u>20.8%</u>	35.4%	22.1%
45～49歳	35.1%	19.2%	<u>32.2%</u>	19.6%	34.6%	<u>19.5%</u>	35.5%	21.0%
50～54歳	36.8%	20.2%	<u>32.8%</u>	20.7%	33.8%	<u>20.2%</u>	34.2%	20.6%
55～59歳	36.6%	23.8%	38.8%	<u>23.2%</u>	<u>38.3%</u>	<u>22.6%</u>	38.8%	22.9%
60～64歳	42.1%	<u>26.7%</u>	44.9%	30.6%	<u>39.4%</u>	<u>27.1%</u>	<u>38.7%</u>	<u>26.9%</u>
65～69歳	56.8%	35.4%	<u>52.7%</u>	<u>34.6%</u>	<u>52.6%</u>	<u>33.9%</u>	<u>52.5%</u>	<u>33.8%</u>
70～74歳	54.2%	30.7%	<u>54.1%</u>	31.6%	<u>50.2%</u>	<u>29.5%</u>	<u>48.3%</u>	29.6%
40～64歳	38.0%	22.8%	<u>37.9%</u>	23.9%	<u>36.7%</u>	<u>22.6%</u>	36.9%	23.0%
65～74歳	55.6%	33.0%	<u>53.4%</u>	33.0%	<u>51.3%</u>	<u>31.4%</u>	<u>50.1%</u>	<u>31.3%</u>
計	48.6%	28.9%	<u>47.5%</u>	29.3%	<u>45.9%</u>	<u>27.9%</u>	<u>45.0%</u>	27.9%

※国保中央会「特定健診等データ管理システム出力帳票集計（TKCA012（TKCA002）_特定健診・特定保健指導実施結果総括表_総計）」に基づき作成。（県は「鹿児島県」を指す。）

（表凡例）

下線部：前年度比で実施率減の値